

# 青森県報

号外第四十一号

令和八年  
四月一日  
(水曜日)

## 目次

### 規則

### 告示

- 青森県道路法施行細則の一部を改正する規則……………(道路課) ……一
- 公印の印影を印刷することができる文書……………(総務文書課) ……一
- 文書記号……………(同) ……三
- 公印の印影を印刷することができる文書の廃止……………(同) ……六
- 文書記号の廃止……………(同) ……七
- 二以上の農林水産事務所の所管区域にわたる農林水産業及び自然環境の保全に関する事務を分掌する農林水産事務所  
の指定……………(農村整備課) ……七
- 歩行者利便増進道路の指定の変更……………(道路課) ……七
- 利便増進誘導区域の指定の変更……………(同) ……七
- 農用地利用集積等促進計画の認可……………(構造政策課) ……八
- 出先機関……………
- 自動車税証紙代金収納取扱人及び証紙代金収納計器の取扱場所の指定……………(中央県税事務所) ……八

## 規

## 則

青森県道路法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県規則第三十三号

### 青森県道路法施行細則の一部を改正する規則

青森県道路法施行細則(平成二十五年三月青森県規則第八号)の一部を次のように改正する。

第十四条第二十四号を次のように改める。

二十四 無電柱化(無電柱化の推進に関する法律(平成二十八年法律第百二十二号)

第一条に規定する無電柱化をいう。)の推進の観点から地中に設ける電線類及び電線共同溝、キャブ等に設ける電線類並びにこれらと一体不可分である変圧器等の地上機器

第十四条中第二十六号を第二十七号とし、同条第二十五号中「防災拠点自動車駐車場」を「道路の附属物である自動車駐車場」に、「第十六条の三各号」を「第十六条の四各号」に改め、同号を同条第二十六号とし、同条第二十四号の次に次の一号を加える。

二十五 脱炭素化施設等で、政令第十六条の二各号に定める場所に設けられるもの

### 附 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

## 告

## 示

青森県告示第二百三十二号

青森県文書取扱規程(令和八年三月青森県訓令甲第八号)第十六条第二項の規定により、公印の印影を印刷することができる文書を次のとおり定める。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 青森県交付公債
- 二 青森県住民参加型ミニ市場公募債
- 三 知事部局及び労働委員会事務局の常勤職員の任免等に係る辞令書
- 四 青森県職員証
- 五 恩給年額改定通知書
- 六 青森県私立高校生等奨学のための給付金に係る給付決定通知書
- 七 県税の賦課徴収に係る次に掲げるもの
  - 1 納税通知書
  - 2 減額通知書
  - 3 賦課取消書
  - 4 減免通知書
  - 5 過誤納金還付(充当)通知書
  - 6 督促状
  - 7 催告書
  - 8 口座振替不能通知書
  - 9 個人事業税納付書
  - 10 自動車税徴収引受通知書
  - 11 自動車税納税証明書
  - 12 県税特別徴収交付金決定通知書
- 八 危険物取扱者免状
- 九 消防設備士免状
- 十 高圧ガス製造保安責任者免状
- 十一 高圧ガス販売主任者免状
- 十二 液化石油ガス設備士免状
- 十三 電気工事士免状
- 十四 基幹統計調査の統計調査員の任命辞令
- 十五 基幹統計調査の統計調査員の身分を示す証票
- 十六 青森県青少年健全育成推進員委嘱状
- 十七 青森県青少年健全育成推進員の証

- 十八 県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議の審査の結果に関する通知書
- 十九 狩猟者登録証
- 二十 民生委員・児童委員委嘱辞令
- 二十一 民生委員・児童委員証
- 二十二 生活保護の医療扶助に係る次に掲げるもの
  - 1 医療要否意見書
  - 2 医療券
  - 3 医療券送付書
  - 4 調剤券
  - 5 調剤券送付書
  - 6 医療受給証
- 二十三 生活保護の介護扶助に係る次に掲げるもの
  - 1 介護券
  - 2 介護券送付書
- 二十四 生活保護の開始の決定等に係る次に掲げるもの
  - 1 保護開始(変更)決定通知書
  - 2 保護停止(廃止)決定通知書
  - 3 扶養照会書
  - 4 預貯金照会書
  - 5 生命保険加入状況照会書
- 二十五 戦傷病者乗車券類引換証
- 二十六 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金裁定通知書
- 二十七 肝炎治療受給者証
- 二十八 麻薬卸売業者、麻薬小売業者、麻薬施用者、麻薬管理者及び麻薬研究者に係る免許証
- 二十九 一般用医薬品に係る配置従事者身分証明書
- 三十 一般用医薬品に係る販売従事登録証
- 三十一 保健師等修学資金返還金に係る納入通知書
- 三十二 特定疾患医療受給者票
- 三十三 特定医療受給者証
- 三十四 介護支援専門員実務研修修了証明書
- 三十五 介護支援専門員証

- 三十六 保育士登録証
- 三十七 保育士等キャリアアップ研修修了証
- 三十八 母子福祉資金償還金に係る次に掲げるもの
  - 1 納入通知書
  - 2 督促状
- 三十九 寡婦福祉資金償還金に係る次に掲げるもの
  - 1 納入通知書
  - 2 督促状
- 四十 小児慢性特定疾患医療受診券
- 四十一 児童扶養手当証書
- 四十二 特別児童扶養手当証書
- 四十三 児童等入所措置負担金に係る次に掲げるもの
  - 1 納入通知書
  - 2 督促状
- 四十四 身体障害者手帳
- 四十五 愛護手帳
- 四十六 自立支援医療受給者証(精神通院)
- 四十七 自立支援医療費(更生医療)及び補装具費に係る次に掲げるもの
  - 1 判定書(更生医療)
  - 2 判定書(補装具)
- 四十八 精神障害者保健福祉手帳
- 四十九 心身障害者扶養共済掛金に係る次に掲げるもの
  - 1 納入通知書
  - 2 払込証明書
- 五十 中小企業高度化資金償還に係る納入通知書
- 五十一 タクシーメーター装置検査済証
- 五十二 技能検定合格証書
- 五十三 農業改良資金償還金に係る納入通知書
- 五十四 林業・木材産業改善資金償還金に係る納入通知書
- 五十五 建設業者の経営事項審査に係る次に掲げるもの
  - 1 経営規模等評価結果通知書
  - 2 総合評定値通知書

五十六 県営住宅の管理事務に係る次に掲げるもの

- 1 納入通知書
  - 2 収入認定通知書
  - 3 収入超過者認定通知書
  - 4 高額所得者認定通知書
  - 5 収入更正・収入超過者(高額所得者)認定取消通知書
  - 6 家賃に係る未納通知書
  - 7 駐車場使用料に係る未納通知書
  - 8 県営住宅家賃(敷金)減免(徴収猶予)決定通知書
  - 9 駐車場使用料減免決定通知書
  - 10 駐車場利用承認書
- 五十七 特定公共賃貸住宅の管理事務に係る次に掲げるもの
- 1 納入通知書
  - 2 家賃に係る未納通知書
  - 3 駐車場使用料に係る未納通知書
  - 4 駐車場利用承認書

五十八 表彰状、感謝状、賞状及び寄附金受領証明書で一度に印刷する枚数がおおむね五十枚以上であるもの

~~~~~

青森県告示第二百三十三号

青森県文書取扱規程(令和八年三月青森県訓令甲第八号)第十九条第三項及び第三十八条第三項(第四十四条において準用する場合を含む。)の規定により、文書記号を次のとおり定める。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

1 本庁

| 課 名  | 等 号 | 文書記号 |
|------|-----|------|
| 知事公室 |     | 青知   |

|              |      |
|--------------|------|
| 人事課          | 青人   |
| 行政経営課        | 青行経  |
| 総務文書課        | 青総   |
| 広報広聴課        | 青広   |
| 行幸啓室         | 青行幸啓 |
| 財政課          | 青財   |
| 税務課          | 青税   |
| 市町村課         | 青市町村 |
| 財産管理課        | 青財管  |
| 工事検査課        | 青工検  |
| 総合政策課        | 青総政  |
| D X推進課       | 青D X |
| 統計分析課        | 青統   |
| 統合新病院開設準備室   | 青統病準 |
| こどもみらい課      | 青こ   |
| 若者定着遷流促進課    | 青若定  |
| 県民活躍推進課      | 青県活  |
| 地域づくり政策課     | 青地政  |
| 交通戦略課        | 青交通  |
| 地域生活文化課      | 青地文  |
| 環境政策課        | 青環   |
| エネルギー・脱炭素政策課 | 青エ脱  |
| 資源循環推進課      | 青資推  |
| 自然保護課        | 青自然  |
| 原子力立地対策課     | 青原立  |
| 健康医療福祉政策課    | 青健医福 |
| がん・生活習慣病対策課  | 青がん生 |

|              |     |
|--------------|-----|
| 医療業務課        | 青医  |
| 保健衛生課        | 青保  |
| 高齢福祉保険課      | 青高保 |
| 障がい福祉課       | 青障  |
| 経済産業政策課      | 青経産 |
| 地域企業支援課      | 青企支 |
| 企業立地・創出課     | 青立創 |
| 産業イノベーション推進課 | 青産イ |
| 観光政策課        | 青観  |
| 国際誘客交流課      | 青国誘 |
| 県産品販売・輸出促進課  | 青販輸 |
| 農林水産政策課      | 青農水 |
| 食ブランド・流通推進課  | 青食流 |
| 団体経営改善課      | 青団経 |
| 構造政策課        | 青構  |
| 農産園芸課        | 青農園 |
| りんご果樹課       | 青り  |
| 畜産課          | 青畜  |
| 林政課          | 青林  |
| 農村整備課        | 青農整 |
| 水産振興課        | 青水振 |
| 漁港漁場整備課      | 青漁整 |
| 監理課          | 青監  |
| 整備企画課        | 青整企 |
| 道路課          | 青道  |
| 河川砂防課        | 青河砂 |
| 港湾空港課        | 青港空 |

|          |     |
|----------|-----|
| 都市計画課    | 青都計 |
| 建築住宅課    | 青建  |
| 防災危機管理課  | 青防  |
| 消防保安課    | 青消  |
| 原子力安全対策課 | 青原  |
| 総務企画課    | 青総企 |
| 競技式典課    | 青競式 |
| 施設調整課    | 青施調 |
| 障え米課     | 青障え |
| 会計管理課    | 青会管 |
| 財務指導課    | 青財指 |

2 出先機関

| 出 先 機 関 名 等 | 文書記号 |
|-------------|------|
| 青森県公文書センター  | 青公文セ |
| 青森県東京本部     | 青東   |
| 青森県中央県税事務所  | 中央県税 |
| 青森県中南県税事務所  | 中南県税 |
| 青森県三八県税事務所  | 三八県税 |
| 青森県西北県税事務所  | 西北県税 |
| 青森県上北県税事務所  | 上北県税 |
| 青森県下北県税事務所  | 下北県税 |
| 青森県中央児童相談所  | 青児相  |
| 青森県中南児童相談所  | 中南児相 |
| 青森県三八児童相談所  | 三八児相 |
| 青森県西北児童相談所  | 西北児相 |
| 青森県下北児童相談所  | 下北児相 |

|                           |      |
|---------------------------|------|
| 青森県上北児童相談所                | 上北児相 |
| 青森県女性相談支援センター             | 青女相  |
| 青森県子ども自立センターみらい           | 青子み  |
| 青森県東青地域連携事務所              | 東連携  |
| 青森県中南地域連携事務所              | 中連携  |
| 青森県三八地域連携事務所              | 三連携  |
| 青森県西北地域連携事務所              | 西連携  |
| 青森県上北地域連携事務所              | 上連携  |
| 青森県下北地域連携事務所              | 下連携  |
| 青森県消費生活センター               | 青消費セ |
| 青森県フューションエネルギー産業推進東京連絡事務所 | 青フ東  |
| 青森県青森環境管理事務所              | 青環境  |
| 青森県弘前環境管理事務所              | 弘環境  |
| 青森県八戸環境管理事務所              | 八環境  |
| 青森県むつ環境管理事務所              | む環境  |
| 青森県東津軽保健所                 | 東保健  |
| 青森県中南保健所                  | 中保健  |
| 青森県三戸保健所                  | 三保健  |
| 青森県西北保健所                  | 西保健  |
| 青森県上北保健所                  | 上保健  |
| 青森県下北保健所                  | 下保健  |
| 青森県中央福祉事務所                | 中央福  |
| 青森県中南福祉事務所                | 中南福  |
| 青森県三戸福祉事務所                | 三戸福  |
| 青森県西北福祉事務所                | 西北福  |
| 青森県下北福祉事務所                | 下北福  |
| 青森県上北福祉事務所                | 上北福  |

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 青森県衛生研究所                 | 青衛研   |
| 青森県動物愛護センター              | 青動愛   |
| 青森県食肉衛生検査所               | 青食衛   |
| 青森県食肉衛生検査所三沢支所           | 青食衛三支 |
| 青森県食肉衛生検査所おいらせ支所         | 青食衛お支 |
| 青森県障がい者相談センター            | 青障相   |
| 青森県立あすなる療育福祉センター         | 青あ    |
| 青森県立さわらび療育福祉センター         | 青さ    |
| 青森県立精神保健福祉センター           | 青精保   |
| 青森県立青森高等技術専門学校           | 青高技専  |
| 青森県立弘前高等技術専門学校           | 弘高技専  |
| 青森県立八戸工科学院               | 八工学   |
| 青森県立むつ高等技術専門学校           | む高技専  |
| 青森県立障がい者職業訓練校            | 障訓    |
| 青森県大阪情報センター              | 青大    |
| 青森県名古屋情報センター             | 青名    |
| 青森県福岡情報センター              | 青福    |
| 青森県立美術館                  | 青美    |
| 青森県東青農林水産事務所             | 東農水   |
| 青森県東青農林水産事務所青森水産事務所      | 東青水産  |
| 青森県中南農林水産事務所             | 中農水   |
| 青森県三八農林水産事務所             | 三農水   |
| 青森県三八農林水産事務所八戸家畜保健衛生所    | 三八家保  |
| 青森県三八農林水産事務所八戸水産事務所      | 三八水産  |
| 青森県西北農林水産事務所             | 西農水   |
| 青森県西北農林水産事務所つがる広域家畜保健衛生所 | 西つ広家保 |
| 青森県西北農林水産事務所鱈ヶ沢水産事務所     | 西鱈水産  |

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 青森県上北農林水産事務所           | 上農水   |
| 青森県上北農林水産事務所中央家畜保健衛生所  | 上中家保  |
| 青森県下北農林水産事務所           | 下農水   |
| 青森県下北農林水産事務所むつ家畜保健衛生所  | 下む家保  |
| 青森県下北農林水産事務所むつ水産事務所    | 下む水産  |
| 青森県病害虫防除所              | 青病防   |
| 青森県営農大学校               | 青営大   |
| 青森県東青県土整備事務所           | 東県整   |
| 青森県東青県土整備事務所青森港管理所     | 東整青港管 |
| 青森県中南県土整備事務所           | 中県整   |
| 青森県三八県土整備事務所           | 三八県整  |
| 青森県三八県土整備事務所八戸港管理所     | 三整八港管 |
| 青森県西北県土整備事務所           | 西県整   |
| 青森県西北県土整備事務所鱈ヶ沢道路河川事業所 | 西整鱈道事 |
| 青森県上北県土整備事務所           | 上県整   |
| 青森県上北県土整備事務所むつ小川原港管理所  | 上整む港管 |
| 青森県下北県土整備事務所           | 下県整   |
| 青森空港管理事務所              | 青空管   |
| 青森県消防学校                | 青消学   |
| 青森県原子力センター             | 青原セ   |

青森県告示第1144号

平成二十五年十月一日青森県告示第七百一十一号（公印の印影を印刷する）の並びに  
る文書）は、廃止する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

青森県告示第二百三十五号

平成二十五年十月一日青森県告示第七百二十二号(文書記号)は、廃止する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県告示第二百三十六号

令和七年四月一日青森県告示第二百四十五号(二以上の農林水産事務所の所管区域にわたる農林水産業及び自然環境の保全に関する事務を分掌する農林水産事務所の指定)の一部を次のように改正する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

表国営岩木川左岸(一期)地区かんがい排水事業に関する事務の項及び国営岩木川左岸(二期)地区かんがい排水事業に関する事務の項を削り、表に次のように加える。

|                                        |              |              |
|----------------------------------------|--------------|--------------|
| 県営藤坂頭首工地区水利施設整備事業<br>(基幹水利施設保全型)に関する事務 | 青森県三八農林水産事務所 | 青森県上北農林水産事務所 |
|                                        | 青森県上北農林水産事務所 | 青森県上北農林水産事務所 |

青森県告示第二百三十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第四十八条の二十第一項の規定により、歩行者利便増進道路の指定を次のとおり変更したので、同条第五項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和八年五月一日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

| 路線名    | 変更後の別前                        |                               | 変更した年月日 |
|--------|-------------------------------|-------------------------------|---------|
|        | 後                             | 前                             |         |
| 県道青森港線 | 青森市本町二丁目二の一地先から同市本町二丁目二の四地先まで | 青森市本町二丁目二の一地先から同市本町二丁目四の九地先まで | 令和八・四・一 |

青森県告示第二百三十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第三十三条第二項第四号の規定により、利便増進誘導区域の指定を次のとおり変更するので、同条第五項において準用する同条第四項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和八年五月一日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

| 路線名      | 変更後の別前                                       |                                              | 変更した年月日 |
|----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|---------|
|          | 後                                            | 前                                            |         |
| 県道青森停車場線 | 青森市本町二丁目一の一地先から同市本町二丁目二の三の地先までの区間で、次の図面に示す区域 | 青森市本町二丁目一の一地先から同市本町二丁目二の三の地先までの区間で、次の図面に示す区域 | 令和八・五・二 |

|                               |                                             |
|-------------------------------|---------------------------------------------|
| 県道青森港線                        |                                             |
| 後                             | 前                                           |
| 青森市本町三丁目二の九地先までの区間で、次の図面に示す区域 | 青森市本町二丁目二の一地先から同市本町二丁目二の四地先までの区間で、次の図面に示す区域 |
| 令和<br>八・五・二                   |                                             |

(「次の図面」は、省略する。)

## 公 告

### 農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用集積等促進計画を令和八年四月一日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり公告する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

### ○農用地利用集積等促進計画（貸借・再配分）

|              |         |         |               |
|--------------|---------|---------|---------------|
| 貸借権の設定等を受ける者 | 住所又は所在地 | 市町村     | 貸借権の設定等を受ける土地 |
| 氏名又は名称       | 住所又は所在地 | 大字      | 字             |
| 川守田 雄一       | 三戸郡南部町  | 三戸郡南 部町 | 剣吉            |
|              |         |         | 前河原           |
|              |         |         | 1番24          |

## 出 先 機 関

### 青森県中央県税事務所告示第一号

青森県県税条例（昭和二十九年五月青森県条例第三十六号）第三十条第一項の規定により自動車税証紙代金収納取扱人及び証紙代金収納計器の取扱場所を指定したの

で、同条第二項の規定により次のとおり告示する。

令和八年四月一日

青森県中央県税事務所長 坂 内 芳 樹

一 自動車税証紙代金収納取扱人の住所及び名称

1 住所

青森市奥野一丁目二の三

2 名称

一般社団法人青森県自動車会議所

二 証紙代金収納計器の取扱場所

青森市大字浜田字豊田一三九の二一

青森県交通会館内

八戸市桔梗野工業団地二丁目二の六六

八戸自動車会館内

|                                    |                                           |                                 |
|------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------|
| (発行所・発行人)<br>青森市長島一丁目一番一号<br>青 森 県 | (印刷所・販売人)<br>青森市第二間屋町三丁目一番七七号<br>東奥印刷株式会社 | 毎週月・水・金曜日発行<br>定価小口一枚二付二十四円九十五銭 |
|------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------|